

委第2号議案

森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定による別紙意見書を、富岡市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

令和5年9月21日提出

提出者 経済建設常任委員会
委員長 高田 仁志

富岡市議会議長 佐藤 信次 様

森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書（案）

我が国の森林は国土の7割を占め、地球温暖化防止や国土保全、水源かん養等の公益的機能を有しており、国民全体に様々な恩恵をもたらしています。

これらの機能を十全に果たすべく、間伐などの森林整備を着実に実施していくための財源として令和元年度に森林環境譲与税が創設されました。

現在、地方公共団体では、森林経営管理制度等に基づき、管理が行き届いていない森林の整備のため、森林所有者への意向調査等に取り組んでいますが、所有者不明や境界未確定森林の存在、担い手の不足等により、想定以上のコストがかかっています。

また、近年多発する豪雨によって起こる土砂崩れや洪水、浸水といった下流部の都市住民にも被害が及ぶ災害から国民を守るためには、様々な課題に対応した森林管理を進めていくことが必須となっています。

こうした山間部における様々な課題に早急に対応し、森林整備や人材育成・担い手確保といった取組を今後本格化させていくには、多くの森林を抱える我が富岡市では、今の譲与基準のままでは森林整備の費用に不足が見込まれ、さらなる財源が必要となってきます。

以上の観点から、下記事項が実現されるよう強く要請します。

記

森林整備を一層推進するため、森林の多い地域への森林環境譲与税の配分を高めるよう譲与基準を見直していただきたい。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
農林水産大臣

あて

富岡市議会議長 佐藤 信次